

# テレワーク及びクラウドサービス導入・定着支援補助業務 に係るプロポーザル説明書

## 1 目的

テレワークやクラウドサービスを導入する企業に対して、技術面での助言・提案、補助金等制度の紹介等を行うことで、柔軟な働き方の円滑な導入を支援し、人材の確保・定着を図る。また、DXのファーストステップとして必要となるクラウドサービスの迅速かつ全社的な導入補助及び導入企業への訪問により定着を支援する。

## 2 業務の概要

- (1) 業 務 名 テレワーク及びクラウドサービス導入・定着支援補助業務
- (2) 業務内容 別添業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約金額 提案内容に基づく割り当て社数に応じた額を契約金額(上限)とする
- (4) 契約期間 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで

## 3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次の掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。ただし、公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
- (2) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (3) 以下の①から③までの要件を全て満たす企業又は団体であること。
  - ① 県内の中小企業についてサポートできること。
  - ② 企業のニーズに対する最適なクラウドサービスについて提案できること。
  - ③ これまでの事業の実施状況を踏まえ、やまぐち産業振興財団と一体となって当業務を行えること。

## 4 手続等

この手続きに関する事項は、下記のとおり。

### (1) 担当窓口

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階  
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：堀、櫻  
E-mail：hr-yu@yipf.or.jp / t-sakura@yipf.or.jp  
TEL：083-902-3711 FAX：083-902-9010

### (2) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により受け付ける。

ア 提出方法 メールにより上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

イ 提出期限 令和4年4月27日（水）17時まで

ウ 質問に対する回答は、質問者全員に5月9日（月）までに、メールにて連絡する。

### (3) 参加表明書の提出

この手続きに参加される方は、令和4年5月11日（水）17時までに参加表明書（様式2）を、メールにより上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

#### (4) 提案書の提出

##### ア 提出書類 ①企画書（様式任意）

※企画書には以下の点に関する提案を必ず記載すること。

- ・ 県内企業への本事業についての周知方法
- ・ テレワーク及びクラウドサービス導入定着支援等についての具体的な支援方法
- ・ 支援対象企業の業種及び社数（原則として50社以上）並びに支援回数
- ・ 提案できるクラウドサービスについて
- ・ 委託事業全体の管理運営及び推進体制

##### ②会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出形式 原則、データ。やむを得ず紙資料を提出の場合は、6部。

ウ 提出方法 持参、郵送又はメールにより上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

エ 提出期限 令和4年5月13日（金）17時まで ※必着

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

## 5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを令和4年5月中・下旬に予定。

（提案者からのプレゼンテーション（15分程度）、質疑（10分程度））

## 6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、テレワーク及びクラウドサービス導入・定着支援及び導入支援補助業務プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

## 7 提案者の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者から順に必要な数に達するまでの者を候補者として特定し、契約交渉をする。

(2) 評価項目、配点

| 評価項目                                                                                                                                            | 配点  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 支援内容等について<br>(1) 県内企業への本事業についての周知方法<br>(2) テレワーク及びクラウドサービス導入定着支援等についての具体的な支援方法<br>(3) 支援対象企業の業種及び社数（原則として50社以上）並びに支援回数<br>(4) 提案できるクラウドサービスについて | 40点 |
| 委託事業全体の管理運営及び推進体制について<br>業務の運営等に支障がない体制となっているか                                                                                                  | 10点 |
| 合 計                                                                                                                                             | 50点 |

## 8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者から順に必要な数に達するまでの者を特定し、契約交渉を行う。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。